

【国が定める利用者負担の案】

- 国の第 17 回子ども・子育て会議・第 21 回基準検討部会(平成 26 年 7 月 31 日開催)
の資料より抜粋 -

< 教育標準時間認定 (1 号認定) - 満 3 歳以上 - の月額保育料 >

階層区分	推定年収	現行の保育料	新たな保育料
生活保護世帯	-	0 円	0 円
市町村民税 非課税世帯(市町 村民税所得割非 課税世帯含む)	~ 270 万円	9,100 円	9,100 円
市町村民税 所得割課税額 77,100 円以下	~ 360 万円	16,100 円	16,100 円
市町村民税 所得割課税額 211,200 円以下	~ 680 万円	20,500 円	20,500 円
市町村民税 所得割課税額 211,201 円以上	680 万円 ~	25,700 円	25,700 円

< 保育認定 (2 号認定) - 満 3 歳以上 - の月額保育料 >

階層区分	推定年収	現行の費用 徴収基準	新たな 階層区分	新たな利用者負担	
				保育標準時間	保育短時間
生活保護世帯	-	0 円	生活保護世帯	0 円	0 円
市町村民税 非課税世帯	~ 260 万円	6,000 円	市町村民税 非課税世帯	6,000 円	6,000 円
市町村民税 課税世帯	~ 330 万円	16,500 円	所得割課税額 48,600 円未満	16,500 円	16,300 円
所得税額 40,000 円未満	~ 470 万円	27,000 円	所得割課税額 97,000 円未満	27,000 円	26,600 円
所得税額 103,000 円未満	~ 640 万円	41,500 円	所得割課税額 169,000 円未満	41,500 円	40,000 円
所得税額 413,000 円未満	~ 930 万円	58,000 円	所得割課税額 301,000 円未満	58,000 円	57,100 円
所得税額 734,000 円未満	~ 1130 万 円	77,000 円	所得割課税額 397,000 円未満	77,000 円	75,800 円
所得税額 734,000 円以上	1130 万円 ~	101,000 円	所得割課税額 397,000 円以上	101,000 円	99,400 円

< 保育認定（3号認定） - 満3歳未満 - の月額保育料 >

階層区分		推定年収	現行の費用 徴収基準	新たな 階層区分	新たな利用者負担		
					保育標準時間	保育短時間	
	生活保護世帯	-	0円		生活保護世帯	0円	0円
	市町村民税 非課税世帯	~260万円	9,000円		市町村民税 非課税世帯	9,000円	9,000円
	市町村民税 課税世帯	~330万円	19,500円		所得割課税額 48,600円未満	19,500円	19,300円
	所得税額 40,000円未満	~470万円	30,000円		所得割課税額 97,000円未満	30,000円	29,600円
	所得税額 103,000円未満	~640万円	44,500円		所得割課税額 169,000円未満	44,500円	43,900円
	所得税額 413,000円未満	~930万円	61,000円		所得割課税額 301,000円未満	61,000円	60,100円
	所得税額 734,000円未満	~1130万円	80,000円		所得割課税額 397,000円未満	80,000円	78,800円
	所得税額 734,000円以上	1130万円~	104,000円		所得割課税額 397,000円以上	104,000円	102,400円